

〈一般研究課題〉 地域支援と保護者支援を見据えた  
児童発達支援センターにおける活動空間の研究  
助成研究者 名古屋市立大学 寺嶋 利治



## 地域支援と保護者支援を見据えた 児童発達支援センターにおける活動空間の研究

寺嶋 利治  
(名古屋市立大学)

Research on activity space in child development support centers with a  
view to Relationships with the neighboring area and support for parents

Terashima Toshiharu  
(Nagoya City University)

### Abstract :

In today's Japan, where family structures are changing due to reasons such as the increase in dual-earner households, social support for childcare is desired. In this context, child development support centers were established with the enforcement of the revised Child Welfare Law in 2012. An overview of the Child Welfare Law shows architectural provisions for children's activity space. On the other hand, specific developmental provisions regarding interaction spaces for guardians and activity spaces for local residents are not indicated. Therefore, this study will “ascertain and organize the status of development and operation of family support spaces and community interaction spaces through a questionnaire survey and interview survey of child development support center operators. As a result, it was found that while parental interaction spaces are generally well maintained, their operation is affected by the frequency of daily interactions between parents and their peers. In addition, the maintenance of spaces for interaction with local residents has not progressed, and the planning of such spaces needs to take into account the location of the facility. Translated with DeepL.com (free version)

## 1. はじめに

現在日本では、共働き世帯の増加や家族形態の変化によって、社会的な育児支援が望まれている。また、文科省の調査では、2019年には発達障害を持つ児童数は7万人を超えている。そのような中で児童発達支援センターは、「児童発達支援を行うほか、施設の有する専門性を活かし、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる家族への援助・助言を合わせて行う地域の中核的な療育支援施設」として、H24年の改正児童福祉法の施行により創設された。

建築的な視点から児童福祉法を概観すると、児童支援に必要な諸室が列記され、そのうち指導訓練室など児童が直接的に活動する室については面積等の規定が示されている。一方で、保護者への援助や地域支援に対する具体的な建築的な整備規定は示されていない。

そのため、児童発達支援をおこなう専門家や事業者は、持続的な支援や社会包摂的な施設の役割を果たすために、家族への援助や地域支援の必要性を活動の中で強く感じながらも、その実現方法に対しての指針を求めている。

以上をより本研究の目的は、「児童発達支援センター事業者に対するアンケート調査等を通して、家族支援・地域支援空間の整備状況・運用状況の把握と整理」を行うこととする。

## 2. 研究の方法

本研究は、全国の児童発達支援センターを対象に、①webアンケート調査、②現地でのヒアリング調査の2つの調査を行った。Webアンケート調査は、基礎的な状況の把握を目的とし、ヒアリング調査は、特徴的な活動や空間を持つ施設を対象とした、より具体的な状況把握を目的とする。

児童発達支援センターは、自治体やいくつかの機関毎に施設リストが公開されている。本研究ではその中でも特定の地域や専門性に寄らない調査を行うために、一般社団法人 全国児童発達支援協議会に加盟する全国の児童発達支援センターを対象とし、加盟する施設のうちHPなどでメールアドレスやweb問い合わせが公開されていた161施設を対象にwebアンケートを実施し、19施設から回答を得た。なおwebアンケートはgoogle formを使用した。

アンケート調査は、児童発達支援センターの状況を概観するための調査と位置付け、①事業規模(児童数や面積等)などの基本情報、②家族支援に関する事項、③地域交流に関する事項について行った。詳細なアンケート項目は表1に示す。

次にヒアリング調査は、専門誌やwebなどから情報収集を行い、特徴的な活動や建築空間を持つ施設を選定し、現地調査が受け入れ可能であった10施設を対象に行った(表2)。

上記調査・分析・考察を通して、児童発達支援センターにおける地域支援と保護者支援空間の実装上の課題を整理する。

表2 現地ヒアリング調査を行った施設一覧

1	カミヤト凸凹文化教室 (カミヤト凸凹保育園)	6	岡崎市こども発達支援センター すくも
2	カスガダイ凸凹文化教室 (春日台センターセンター)	7	島田市こども発達支援センターふわり
3	児童発達支援センター 青い鳥	8	長久手市児童発達支援センター こぐまっこ
4	児童発達支援センター らいむの丘 (多世代共生施設らいむの丘)	9	いが児童発達支援センター れいあるは
5	松阪市子ども発達総合支援センターそだちの丘	10	愛西市発達支援センター

表1 webアンケート調査項目

Q1：事業所名をお答えください。

Q2：事業所のある都道府県名をお答えください

Q3：児童発達支援センターの登録児童数をお教えてください。

Q4：児童発達支援センターの1日の平均的な登園児童数をお教えてください。

Q5：児童発達支援のタイプはどちらですか。  
福祉型／医療型

Q6：スクールバス等での送迎を行っていますか。  
行っている／行っていない／その他（自由記述）

Q7：母子通園・親子通園は行っていますか。  
基本的に行っている／部分的に行っている／行っていない／その他（自由記述）

Q8：児童発達支援センターと複合している他の機能はありますか？（複数回答可）  
保育園・幼稚園／相談支援センター／放課後等デイサービス／生活介護事業所／老人ホーム／デイサービス／  
母子生活支援施設／児童館／公園／ショップなど販売店／カフェなど飲食店／その他（自由記述）

Q9：児童の保護者の交流で利用可能な場所は施設内にありますか。具体的な場所をお教えてください。（複数回答可）  
エントランスポーチ／エントランスホール・ラウンジ／廊下／交流のための部屋／ショップやカフェなど／  
その他（自由記述）

Q10：保護者同士の交流会や交流を促すようなきっかけづくりをどの程度行っていますか。  
週に1回以上／週に1回／月に1回／半年に1回／年に1回／年に1回未満／その他（自由記述）

Q11：Q10でご質問した交流会やきっかけづくりの内容を具体的にお教えてください。  
（例えば、年に1回の親子交流会を企画、毎週1回親子サロンを企画、など）

Q12：Q11でご質問した交流会やきっかけづくりを行なう主要な場所の室名と大きさ（面積）をお教えてください  
（例えば、親子交流室。15㎡程度の大きさ。）

Q13：過去に行っていた、もしくは今後おこないたい保護者の交流会などがあれば内容を具体的にお教えてください。  
（例えば、年に1回の親子交流会を企画、毎週1回親子サロンを企画、など）

Q14：地域の方が利用可能な場所は施設内にありますか。具体的な場所をお教えてください。（複数回答可）  
エントランスポーチ／エントランスホール・ラウンジ／廊下／地域交流のための部屋／ショップやカフェなど  
／その他（自由記述）

Q15：地域との交流を促すようなきっかけづくりをどの程度行っていますか。  
週に1回以上／週に1回／月に1回／半年に1回／年に1回／年に1回未満／その他（自由記述）

Q16：Q15でご質問した地域交流の内容を具体的にお教えてください。  
（例えば、年に1回の地域に開放したお祭りを開催、など）

Q17：Q16でご質問した地域交流を行なう主要な場所の室名と大きさ（面積）をお教えてください  
（例えば、地域交流室。15㎡程度の大きさ。）

Q18：過去に行っていた、もしくは今後おこないたい地域交流会などがあれば内容を具体的にお教えてください。  
（例えば、年に1回の地域に開放したお祭りを開催、など）

### 3. 結果・考察

#### 3.1 アンケート調査

アンケート回答を得た19施設を概観すると、18施設が福祉型の児童発達支援センターであった。施設の所在地や、登録児童数から見る施設規模に偏りはない。児童発達支援センターに複合する機能を表3に示す。相談支援センターなど児童発達支援に関わる機能の複合が多くみられ、児童発達支援センターを卒業した児童が通うことのできる放課後等デイサービスが複合する施設も一定数見られる。

また、保護者が施設を訪れる機会や保護者同士が交流する機会の有無を把握するために、スクールバス送迎の有無(表4)、親子通園の有無(表5)を確認した。本アンケートに回答のあった施設では、スクールバス送迎を行っている施設が大半であった。スクールバス送迎の有無は、保護者の就労の在り方に直結するニーズの多いサービスで、次節で述べる保護者支援の機会の頻度に関連が深い事項である。同様に、親子通園は、児童の療育の円滑化などを目的としたものであるが、保護者同士が繋がりを得る機会となり、日常的な保護者支援のきっかけづくりとして重要な活動である。

表3 児童発達支援センターに複合する機能

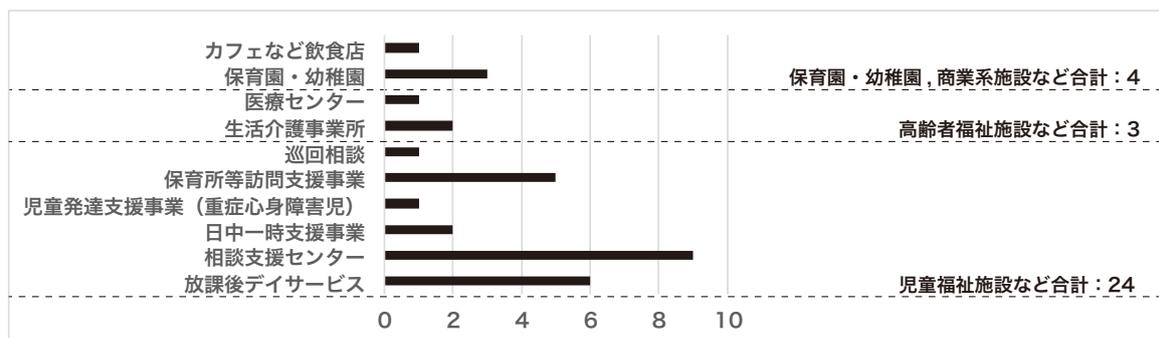


表4 スクールバス送迎の有無

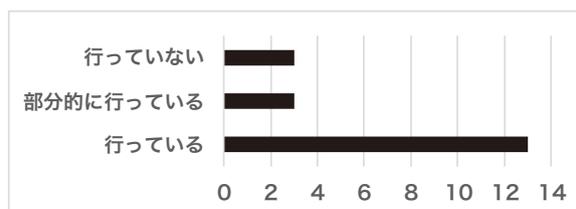


表5 親子通園の有無



#### 3.1.1 保護者支援

保護者支援について活動の種別からみた回答一覧を表6・表7に示す。得られた回答を、A: 施設が主体となり、児童の療育活動に合わせて行う支援活動、B: 施設が主体となり、児童の療育活動とは別に行うイベント的支援活動、C: 保護者が主体となり、児童の療育活動とは別に行うイベント的支援活動、の3種に大別して傾向をみる。

現在行っている活動(表6)については、Cの活動が21件と最も多く、活動を行っている施設数も17施設あり、ほぼ全ての施設で活動がみられる保護者支援のベースとなる活動であることがわかる。各施設で設立されている保護者会の存在が活動を後押ししていると考えられる。Aの活動については、12件と半数強の活動数であったが、14施設については親子通園を行っているとの回答

(Q7)があるため、保護者支援の活動としては認識していなくとも、日常的な親子通園のなかで保護者間のつながりや交流が生まれていると考えられ、Cの活動と同様に保護者の交流を生むきっかけとなる活動であることがわかる。一方で、Bの活動については、10件の活動があったが、5施設／19施設での実践に留まっている。イベント的に開催されるBの活動は、施設側の負担が大きいことや、コロナ禍以降の活動のしづらさが背景にあると考えられる。

過去に行った／これから行いたい活動(表7)についてみると、現在行っている活動と同様にCの活動の意識が高いことがわかる。特に先輩パパママと語る会や先輩児童と語る会など、世代の異なる経験者と交流の機会を持つことで、児童本人や保護者が将来のイメージをするために必要な活動を行うことは、重要な活動だと考えている。また、活動Bについてもフリーマーケットやクリスマス会、BBQなどのイベント的な活動は、実施の難しさがあるもののニーズとしては一定数あることがわかる。

次に、これらの保護者の交流が行われる場所についての回答を表8にまとめた。会議室や保護者室などの場所を利用した交流が最も多く12件みられ、これらの場所では保護者会など定例的な交流が行われていると想像される。ついで、エントランスや廊下などの非居室での交流が10件みられた。これは、送り迎え時などの日常的な短時間の交流が行われていると考えられる。その他にも、カフェショップなどの複合する施設を活用した事例もみられた。

表6 現在行っている保護者支援

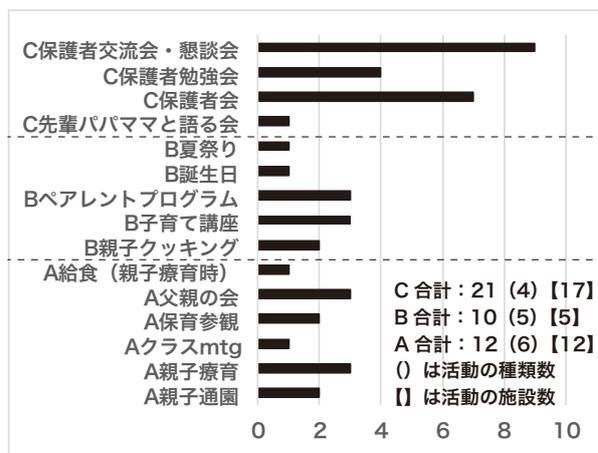


表7 過去に行った／これから行いたい保護者支援

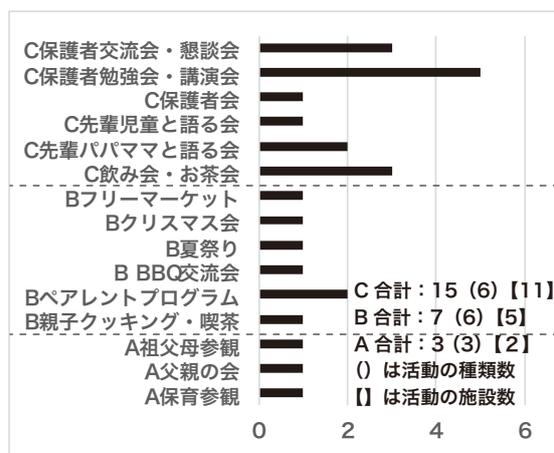
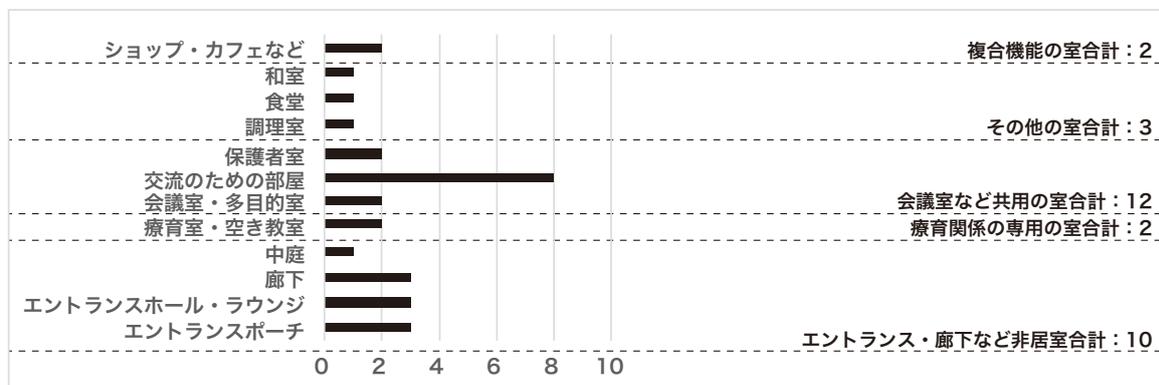


表8 保護者のケア・交流が行われる場所



### 3.1.2 地域支援・交流

地域交流について活動の種別からみた回答一覧を表9・表10に示す。得られた回答を、A: 近隣施設との交流、B: イベント的な地域交流の2種に大別して傾向をみる。

現在行っている活動(表9)については、Bのイベント的活動が19施設中17施設で実施されており、その大半が年に1・2回のお祭りの地域開放である。その他のBの活動としては、芋掘りや田植えなどの農業体験や、バザー・マルシェなどの活動で、児童が地域に出向く活動、地域の方を施設に招く活動、双方の活動がみられた。Aの活動では、近隣の保育園などとの交流や、高齢者福祉施設との交流などがみられ、障害のある児童が増加する傾向にある現在において、その認知が広がるためには意義が深い活動だと言えるが、イベント的な交流活動に比べて、19施設中6施設と少なく、実施の難しさがうかがえる。

過去に行った／これから行いたい活動(表10)についてみると、現在行っている活動と同様にBのイベント的な交流の意識が高いことがわかる。また、活動Aについても同様にニーズが少なく、日常的な地域との交流のハードルの高さがうかがえる結果となった。

次に、これらの保護者の交流が行われる場所について回答を表11にまとめた。保護者支援・交流と同様に、施設内の室を利用した交流が最も多く12件(10施設/19施設)みられた。これは、遊戯室の地域住民への貸し出しなどの利用形態による交流だと考えられる。ついで、エントランスポーチ、駐車場や園庭などの敷地内の外部空間を利用した交流が8事例(6施設/19施設)みられ、児童の安全性・防犯性に考慮しセキュリティーの外での交流場所の確保が意識されていると考えられる。同じく、児童の専有スペース以外の廊下やギャラリー・ラウンジなどでの交流も一定数(5施設/19施設)みられた。一方で、地域交流のための場所を持たない施設も5施設/19施設と一定数見られ、地域交流の難しさがうかがえる結果となった。

表9 現在行っている地域交流

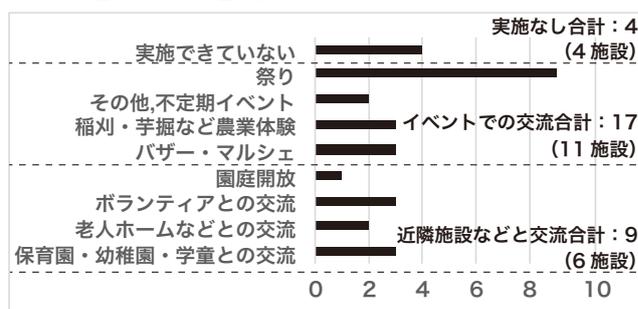


表10 過去に行った／これから行いたい地域交流

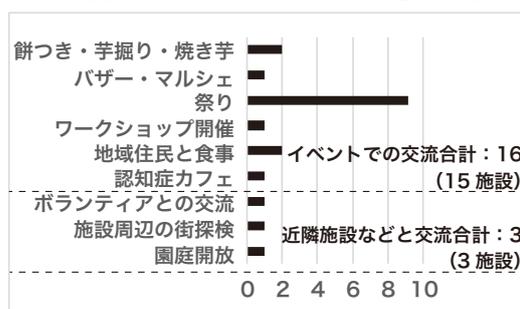
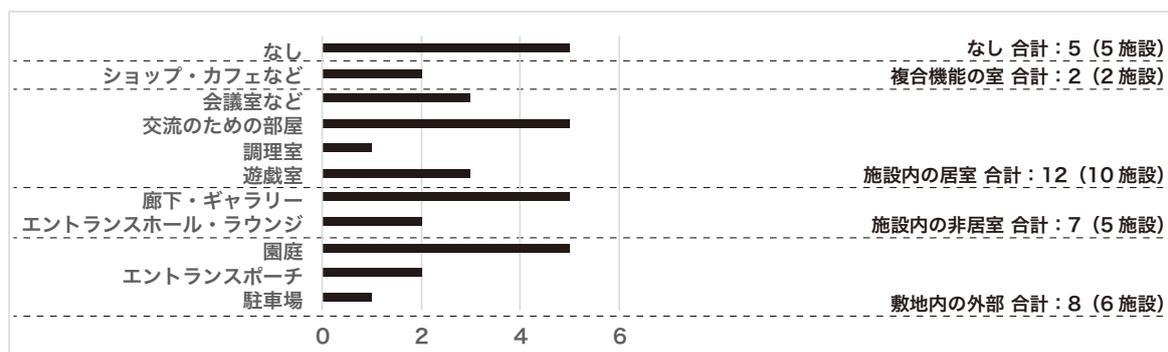


表11 地域交流が行われる場所



### 3.2 ヒアリング調査

ヒアリング調査では、特徴的な保護者ケアのための交流スペースや活動、もしくは、地域交流のためのスペースや活動を持った施設の現地見学と施設運営者へのヒアリングを行なった。本報では、①親子通園や送迎方法などの施設運営形態と保護者の日常的な施設への訪問頻度、②施設のセキュリティラインと地域コミュニティの活動の場の位置、の2つの視点から建築計画と施設運営の関係を整理・分析・考察する。なお、紙面の都合上、本報では5施設を紹介する。

#### 3.2.1 青い鳥

「青い鳥」は、児童発達支援・保育所等訪問支援・障害児相談支援・放課後等デイサービスの事業を行う施設であり、その1階平面図を図1に示す。出入口のセキュリティを抜けた先のエントランスホールの一角に地域コミュニティの場としてベンチやテーブルなどが設けられたスペースが計画されている(図3)。エントランスホールと療育を行うエリアは、内部のセキュリティラインによって区画されているため、施設利用者の自由な活動の場となる。同様に、エントランスホールに面してカフェが設けられ、地域住民の利用が想定されている(図2)。一方で施設運用上は、放課後デイサービスの一部は保護者による送迎を行うが、大半がスクールバスによる送迎としているため、日常的に保護者が施設を訪れることは少なく、これらのスペースの利用率は低いようである。同様にカフェスペースについても、新型コロナウイルスの影響下における地域住民への開放制限によって、現状は一部の送り迎えを行う保護者の待合スペースとしての利用になっている。前述の通り、放課後等デイサービスが併設されていることから、世代を跨いだ保護者交流会を年1回開催することで、保護者同志のつながりをつくり、日常的な交流は施設外で行われている。

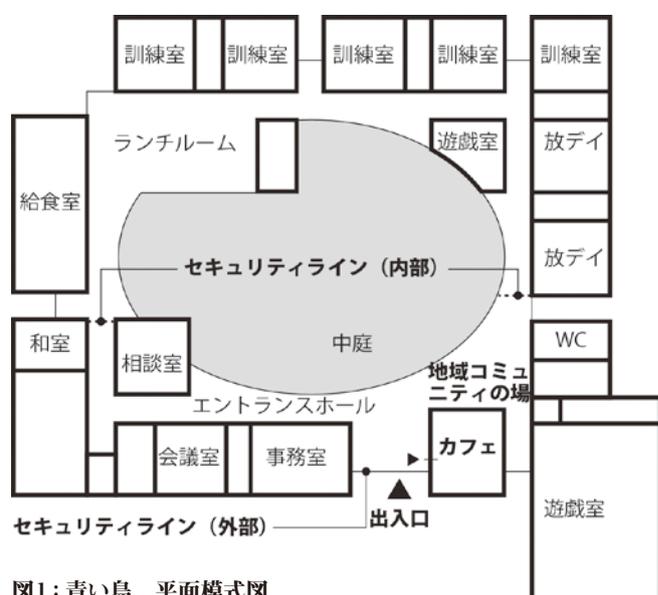


図1: 青い鳥 平面模式図



図2: 青い鳥 カフェ



図3: 青い鳥 地域コミュニティの場

#### 3.2.2 らいむの丘

「らいむの丘」は、児童発達支援・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援・放課後等デイサービス・相談支援センターの障害児福祉事業のほか、保育園・生活介護事業所・ケアプランセンター・養護老人ホーム・母子生活支援施設・ショップ・地域交流施設・公園などの多世代の集まる多機能複合施設であり、その配置図を図4に示す。

それぞれの施設は、中央の駐車場に面して個別の入り口を持ち、個別にセキュリティがかかるため、内部空間での直接的な関わりは少ない。児童発達支援センターは、かよいのエリアの2階に配置されており、同じ建物の1階には保育園が併設されている。階が分かれているため、保育園との日常的な交流は少ないが、保育園に通う児童の発達支援ケアの実施など連携が取りやすい。児童発達支援センターのスクールバスでの送迎はなく、保護者が施設へ訪問する機会が多いため、送迎の前後で日常的な保護者間の交流が生まれる。セキュリティのかからない「つどいのエリア」に店舗と地域交流施設が計画されることで、日常的な交流の場となると同時に、卒園児の保護者のOB会が自主運営するサロンが毎週開催され、先輩保護者との交流の機会となっている(図5、図6)。「つどいのエリア」は、施設利用者に限らず地域住民も利用可能である。また、はらっぱ(園庭)に面して、芝生広場を計画し地域住民へ開放することで、日常的な児童と地域住民の視覚的な交流が行われるように計画されている(図7)。



図4:らいむの丘 配置図



図5:らいむの丘 地域交流施設



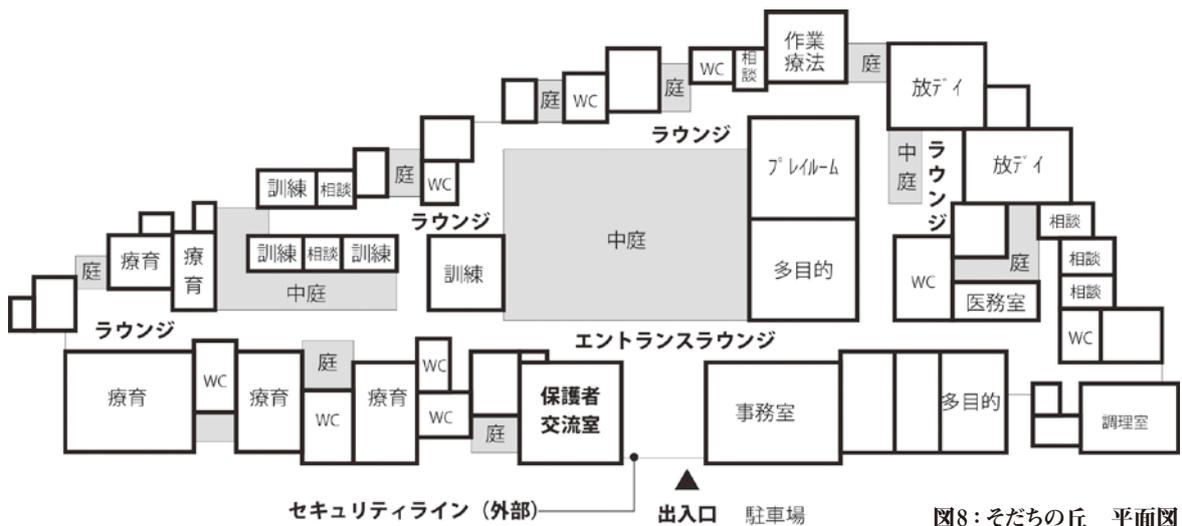
図6:らいむの丘 店舗



図7:らいむの丘 芝生広場と園庭

### 3.2.3 そだちの丘

「そだちの丘」は、児童発達支援・放課後等デイサービス・が併設する施設であり、その平面図を図8に示す。スクールバスでの送迎はなく、母子通園をベースとしているため、日常的に保護者が施設を訪れる機会が多い。出入口にはセキュリティラインが設けられているが、施設内部にはセキュリティラインはなく、エントランスラウンジ(図9)や、療育室など各所にラウンジスペース(図10)が設けられ、送り迎え時や集団訓練中の待ち時間などに保護者の交流を行う場を確保している。親子通園・送迎という運営方法と、施設内部での保護者間の交流場所の確保という建築計画は相性が良い。前述の通り、放課後等デイサービスが併設されていることから、世代を跨いだ保護者交流会を年1・2回開催している。一方で、当該施設は、周辺に住宅地などが少なく、日常的に地域住民が訪れることの少ないエリアに立地するため、地域との日常的な交流に課題がある。児童発達支援センターが地域ケア・地域交流を担う施設となるためには、建築計画の手前にある立地計画の段階での検討が必要になる。



### 3.2.4 島田市こども発達支援センター ふわり

「島田市こども発達支援センター ふわり」は、児童発達支援・相談支援を行い、一体化された隣接敷地に民間保育園が併設される複合施設であり、その配置平面図を図11に示す。スクールバスでの送迎はなく、親子通園・定期通園・並行通園の3種の登園方法をとっている。いずれの登園方法でも保護者による送迎になるため、日常的な保護者間の交流が生まれているが、門扉など外部のセキュリティラインが複層的に設けられ、かつ複数人で滞在可能な場所がないため、保護者間の交流は専ら隣接する駐車場での立ち話となっている(図12)。保護者ケア・交流のきっかけとなるイベントは、春秋の遠足、親子の会(7回/年)、運動会、発表会、お別れ会など頻繁に開催されているため、日常的にもイベント的にも充実した保護者ケアが行われている施設である。

地域交流の一つとして、隣接する保育園との交流が挙げられる。保育園は児童発達支援センターとの併設を受け入れることのできる事業者が公募で選定された。そのため、開設当初は児童発達支援センターと保育園の運営は独立していたが、現在では園庭の仕切りが撤去され、遊び時間には互いの施設を行き来して活動している(図13)。児童発達支援センターの児童を保育園のスタッフと活動したり、その逆の活動もあつたりと積極的な交流が図られている。開設当初は、2施設の交流スケジュールを組み企画して実践していたが、前述の通り、スタッフ間のやりとりが円滑になり、互いの施設への理解も深まったことから、現在では、特別な企画を準備することなく、日常的に2施設合同で散歩やリトミック、クッキング、外遊びなどの活動が行われている。また、2施設の園庭は、地域の生活道路に面し、地域住民との日常的な視覚的交流が行われている。

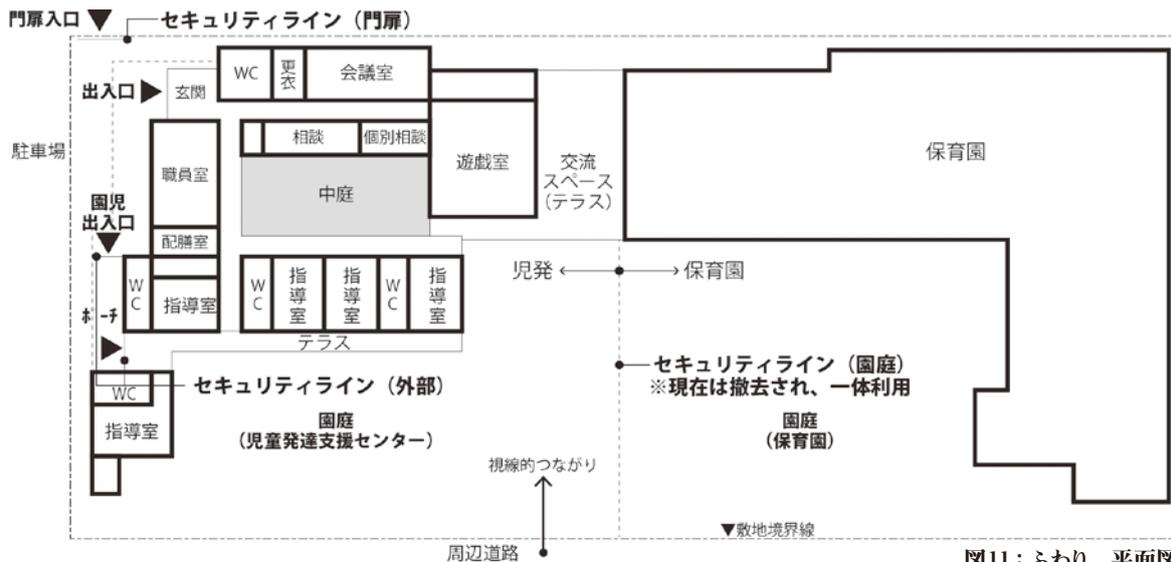


図11：ふわり 平面図



図12：ふわり ポーチ



図13：ふわり 園庭

### 3.2.5 岡崎市こども発達支援センター すくも

「岡崎市こども発達支援センター すくも」は、児童発達支援・相談センター・発達医療センターの障害児福祉事業のほか、体育館・研修室・多目的室・調理体験室などの地域開放を行なっている施設(別棟)が集まる多機能の複合施設であり、その平面図を図14に示す。2歳児クラスは親子通園(保護者による送迎)、3歳児クラスはスクールバスによる送迎という運営となっている。利用者は2歳児クラスから利用を開始するケースが多いため、親子通園をする中で、保護者間のコミュニティができる。また、当該施設では、食事を療育の一貫として捉え、アレルギーに配慮した給食を提供しているが、給食時、児童は療育室で、保護者はランチルームで別々に食事をする形になっており、保護者はおしゃべりをしながら食事をする中で、一定時間しっかりと交流を行うことができる運営になっている。また託児室・授乳室がランチルームに併設されていることも親子通園のしやすさにつながっているようである。イベント的な仕組みづくりとしては、父母講座や父母の会、お楽しみ会などが計画されている。加えて、兄弟児ケアとして、併設される施設でのクッキング体験(調理体験室)、ボール遊び(体育館)などが企画され、保護者だけでなく家族全体が交流・ケアできる仕組みがとられている。

一方で、地域交流は松坂市の「そだちの丘」と同様に立地的に地域住民との関わりが作りづらい状況にあるようであるが、近隣公園への散歩や一般保育園との交流会などを企画し、イベント的な交流ははかられているようである。

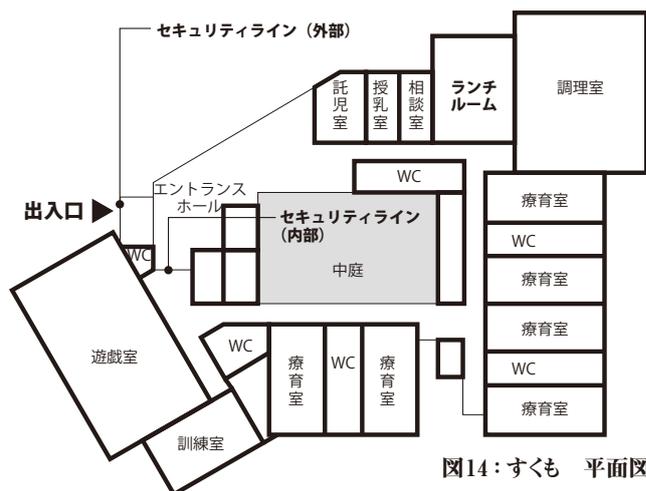


図14:すくも 平面図



図15:すくも ランチルーム

#### 4. まとめ

本研究は、全国の児童発達支援センターを対象に、webアンケート、現地でのヒアリングの2種の調査を行い整理・分析・考察することで、以下の結果を得た。

- ① 保護者ケア・交流を促す機会として、療育に絡めた日常的な機会や、保護者会などに絡めた機会は安定して実施されているが、祭りなどイベント的な機会はスタッフの負担増や新型コロナウイルスの影響などで実施数が少ない。
- ② 日常的な保護者ケアは、スクールバス送迎や親子通園などの施設の運営方法による保護者の日常的な接点の頻度を踏まえた上で、建築計画に反映する必要がある。
- ③ 地域ケア・交流に関して課題を抱えている施設は多い。
- ④ 地域住民との交流場所は、セキュリティの観点でのアクセスのしやすさによって利用頻度が大きく変わる。児童発達支援センターのセキュリティのかからない場所に地域との接点を持つことが日常的な地域交流につながる。
- ⑤ 地域交流に施設の立地が与える影響は大きく、建設事業の初期から地域との関わりを検討する必要がある。

また、児童発達支援センターの保護者ケア・地域ケアを検討する上で、本調査で得られた療育方法、送迎方法、セキュリティライン、施設立地などの重要な観点をもとに、より詳細な調査を行うことで今後の当該施設の設計指針として整理することを今後の課題とする。

#### 5. 謝辞

本論文執筆にあたり、webアンケート、現地ヒアリングにご協力いただいた事業者の皆様には多大なる御協力・御支援を頂いた。ここに記して厚く謝意を表す。

#### 参考文献

1. 新建築設計資料 04地域シェア型保育施設/建築思潮研究所 帳章子/建築資料研究所/2022年
2. ケア空間の設計手法/日本建築学会/学芸出版社/2023年
3. 福祉施設の設計/二井清春・二井るり子/彰国社/2020年